

○財務省告示第四百四十九号
○財務省告示第四百五十号
○財務省告示第四百五十一号
○財務省告示第四百五十二号

○財務省告示第四百五十三号
○財務省告示第四百五十四号
○財務省告示第四百五十五号
○財務省告示第四百五十六号

○財務省告示第四百五十七号
○財務省告示第四百五十八号
○財務省告示第四百五十九号
○財務省告示第四百六十号

○財務省告示第四百六十一号
○財務省告示第四百六十二号
○財務省告示第四百六十三号
○財務省告示第四百六十四号

○財務省告示第四百六十五号
○財務省告示第四百六十六号
○財務省告示第四百六十七号
○財務省告示第四百六十八号

○中央労働委員会告示第七号
第五号の表の独立行政法人物質・材料研究機構の項中「企画室長」を「総合戦略室長 研究資源室長 産学連携推進室長 評価・国際室長 広報・支援室長」に、「研究センター長」を「センター長 ステーション長 副センター長 副ステーション長」に改め、領域長 主幹研究員（特別主幹研究員を除く。）を削り、「総括企画主幹」を「総括運営主幹 研究戦略主幹 研究戦略主幹 評価・国際主幹」に、「労務主幹」を「労務主幹 調査役（総務課及び人事課に置くものに限る。）」に改め、「材料試験事務所長」を削り、同表の独立行政法人農業技術研究機構の項の農業技術研究機構研究センター 農業技術研究機構研究所の項中「部長」を「部長 プリオン病研究センター長」に改める。

○経済産業省告示第四百一十一号
○経済産業省告示第四百一十二号
○経済産業省告示第四百一十三号
○経済産業省告示第四百一十四号

○経済産業省告示第四百一十五号
○経済産業省告示第四百一十六号
○経済産業省告示第四百一十七号
○経済産業省告示第四百一十八号

○経済産業省告示第四百一十九号
○経済産業省告示第四百二十号
○経済産業省告示第四百二十一号
○経済産業省告示第四百二十二号

○経済産業省告示第四百二十三号
○経済産業省告示第四百二十四号
○経済産業省告示第四百二十五号
○経済産業省告示第四百二十六号

○経済産業省告示第四百二十三号
○経済産業省告示第四百二十四号
○経済産業省告示第四百二十五号
○経済産業省告示第四百二十六号

○経済産業省告示第四百二十七号
○経済産業省告示第四百二十八号
○経済産業省告示第四百二十九号
○経済産業省告示第四百三十号

○経済産業省告示第四百三十一号
○経済産業省告示第四百三十二号
○経済産業省告示第四百三十三号
○経済産業省告示第四百三十四号

○経済産業省告示第四百三十五号
○経済産業省告示第四百三十六号
○経済産業省告示第四百三十七号
○経済産業省告示第四百三十八号

○経済産業省告示第四百三十九号
○経済産業省告示第四百四十号
○経済産業省告示第四百四十一号
○経済産業省告示第四百四十二号

○経済産業省告示第四百二十五号
輸入貿易管理令（昭和二十四年政令第四百十四号）輸入貿易管理令（昭和二十四年政令第四百十四号）第三項の規定に基づき、昭和四十一年通商産業省告示第七十号（輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入についての許可を受けるべき貨物の原産地または船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表を行なう等の件）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。
平成十四年十二月十七日
経済産業大臣 平沼 赳夫

○特許庁告示第三号
特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律施行規則（昭和五十三年通商産業省令第三十四号）第八十条の規定に基づき、昭和五十三年九月二十九日特許庁告示第二号（国際事務局の口座及び本邦通貨の金額を定める件）の一部を次のように改正し、平成十五年一月一日から施行する。
平成十四年十二月十七日
特許庁長官 太田信一郎

○国土交通省告示第千六百号
次のように高速自動車国道の供用を開始するので、高速自動車国道法（昭和三十三年法律第七十九号）第七條第二項の規定に基づき、告示する。
その関係図面は、平成十四年十二月十七日から三十日間関東地方整備局において一般の縦覧に供する。
平成十四年十二月十七日
国土交通大臣 林 寛子

○国土交通省告示第千七百号
路線名 供用開始の期日
中央自動車道 山梨県北都留郡上野原町大野字権現五九〇四番から大月 平成十四年十二月十七日
富士吉田線 市富浜町鳥沢字中沢一六六五番一まで
○国土交通省告示第千七百号
建設省及び都道府県の水防関係者、水防管理団体の長並びに水防団の団長及び団員の服制（昭和十九年建設省告示第千四百八号）は、廃止する。
平成十四年十二月十七日
国土交通大臣 林 寛子

○国土交通省告示第千七百号
建設省及び都道府県の水防関係者、水防管理団体の長並びに水防団の団長及び団員の服制（昭和十九年建設省告示第千四百八号）は、廃止する。
平成十四年十二月十七日
国土交通大臣 林 寛子